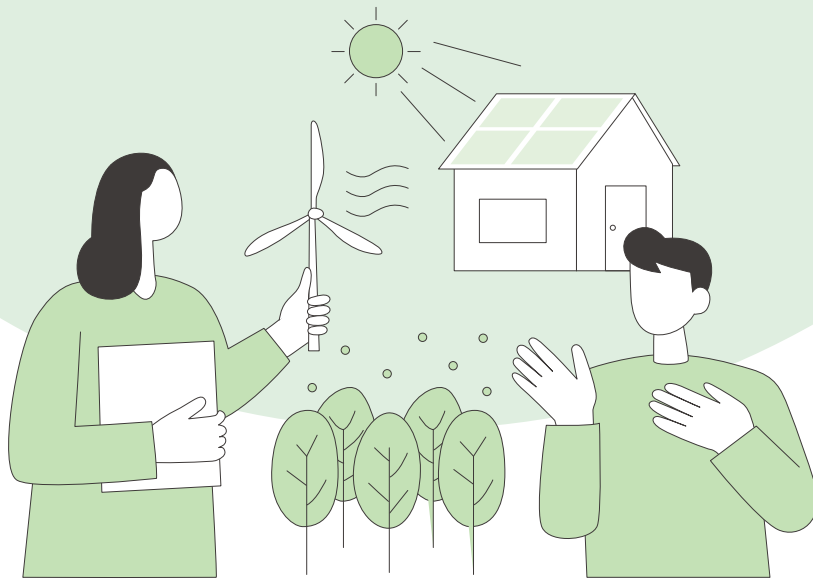


環境・みどり

気候危機に立ち向かい、
みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち



施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策9 質の高い環境を将来につなぐ 気候変動対策の推進

国等の動向や民間事業者による技術革新を踏まえて、再生可能エネルギー^{※1}の導入や省エネルギー対策など、地球温暖化の要因である温室効果ガス^{※2}の排出量を削減する取組の一層の推進を図り、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指します。

また、気候変動に対応した持続可能な環境を次世代に引き継いでいくため、誰もが環境への取組について学び、体験、行動できる機会をより充実し、環境意識の醸成を図るとともに、気象災害による被害の回避・軽減に取り組めます。

施策の現状と課題

- 地球温暖化・気候変動の要因である温室効果ガスの多くを占めるCO₂排出量の約5割が家庭部門であることから、区はこれまで太陽光発電設備や蓄電池の導入助成等、取組を推進してきました。一方で、国は2050年カーボンニュートラル^{※3}を目指した取組を強化しており、また、世界的に進むSDGsの取組等も踏まえ、区においても、温室効果ガス削減対策を含む環境施策を一層推進していくことが求められています。
- 「みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するために、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の取組を強化するとともに、環境教育・環境学習をより充実させ気候区民会議等も活用しながら、区民・事業者・区が一体となって、気候変動対策のための具体的な行動を実践していくことが必要です。

計画最終年度の目標

- 気候危機^{※4}に立ち向かうための行動が区民一人ひとりに浸透し、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガスの削減が着実に進んでいます。
- 再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。
- あらゆる世代の環境教育・環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図り、気候変動問題を自分事と捉え、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 区内の温室効果ガス排出量 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト ^{※5} 」算定数値(特別区協議会)	1,616千t-CO ₂ eq (2年度)	1,169千t-CO ₂ eq	848千t-CO ₂ eq
2 区内の太陽光発電導入容量 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 ^{※6} における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」	2.63万kW (4年度)	5.09万kW	7.20万kW
3 環境に配慮した取組を行っている区民の割合 区民意向調査	87.5% (4年度)	95.0%	100%

施策を構成する実行計画事業

- 1 創エネルギー事業の推進 **重点**
- 2 省エネルギー対策の推進 **重点**
- 3 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成 **重点**
- 4 区施設の環境対策の推進
- 5 区民及び事業者参加による気候変動対策の推進 **重点**
- 6 総合的な水害対策の推進 **再掲** (施策1-4)
- 7 生活道路等の整備 **再掲** (施策5-4)
- 8 街路灯の整備 **再掲** (施策6-5)
- 9 みどりを守る **再掲** (施策11-1)
- 10 みどりを創る **再掲** (施策11-2)

※1 再生可能エネルギー：資源が枯渇せずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー（例：太陽光、風力、水力、地熱）
 ※2 温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなどの7つの物質等のこと
 ※3 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること
 ※4 気候危機：気候変動の影響がみられる災害など、生物の生存基盤を揺るがしている危機的な状況
 ※5 みどり東京・温暖化防止プロジェクト：温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業
 ※6 固定価格買取制度：再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取る制度

1 創エネルギー事業の推進 重点

温室効果ガス排出量の削減を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入助成を行うとともに、区立施設において可能な限り太陽光発電設備や蓄電池等を設置し、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組みます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 800件	再生可能エネルギー等の導入助成 800件	再生可能エネルギー等の導入助成 800件	再生可能エネルギー等の導入助成 2,400件
	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 65件	電気自動車用充電設備導入助成 65件	電気自動車用充電設備導入助成 65件	電気自動車用充電設備導入助成 195件
	区立施設への太陽光発電設備・蓄電池設置 3所	区立施設への太陽光発電設備・蓄電池設置 1所	区立施設への太陽光発電設備・蓄電池設置 2所	区立施設への太陽光発電設備・蓄電池設置 1所	区立施設への太陽光発電設備・蓄電池設置 4所
経費(百万円)	88	88	88	264	

2 省エネルギー対策の推進 重点

住宅の窓断熱や高日射反射率塗装^{※1}などの導入助成について、対象機器の拡充も行いながら実施します。また、家庭等における電気やガスの使用量削減の取組を支援する「すぎなみエコチャレンジ」、共同住宅、事業所におけるLED照明器具の切替支援や、手軽に取り組むことができる省エネDIYを促進するなど、区民の省エネ行動を後押しする取組を多面的に展開することにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 780件	断熱改修等省エネルギー対策助成 780件	断熱改修等省エネルギー対策助成 780件	断熱改修等省エネルギー対策助成 2,340件
	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 3,000件
	集合住宅等におけるLED照明機器切替助成 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替助成 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替助成 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替助成 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替助成 300件
	断熱化等省エネルギー行動の普及啓発実施	断熱化等省エネルギー行動の普及啓発実施	断熱化等省エネルギー行動の普及啓発実施	断熱化等省エネルギー行動の普及啓発実施	断熱化等省エネルギー行動の普及啓発実施
経費(百万円)	90	89	89	268	

※1 高日射反射率塗装：太陽光を効率的に反射することにより、塗膜及び被塗物の温度上昇を抑える効果がある塗料を建築物の屋上や屋根に塗布する工事

3 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成 重点

小中学生が環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」について、環境学習コーディネーターの派遣等を通して参加校を支援するとともに、交流自治体である青梅市が所有する森林の整備・活用を通じて、カーボンオフセット^{※1}事業や体験型森林環境学習を実施します。また、5年に1回実施している自然環境調査結果の公表や河川生物調査の実施と結果の公表及び自然観察会を実施し、生物多様性^{※2}や自然環境への理解促進を図ります。

環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動について、誰もが意欲的かつ継続的に学べるよう、様々な機会を捉えて環境教育・環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進実施 小中学生環境サミットに向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進実施 小中学生環境サミットに向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進実施 小中学生環境サミットに向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進実施 小中学生環境サミットに向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での環境学習の推進実施 小中学生環境サミットに向けた支援
	—	ゼロカーボンシティ機運醸成事業実施	ゼロカーボンシティ機運醸成事業実施	ゼロカーボンシティ機運醸成事業実施	ゼロカーボンシティ機運醸成事業実施
	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習検討、実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習実施
	生物多様性への理解促進 自然環境調査実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査公表	生物多様性への理解促進 — 河川生物調査実施・公表	生物多様性への理解促進 — 自然観察会等講座実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査公表 河川生物調査実施・公表 自然観察会等講座実施
多世代向け環境学習実施	多世代向け環境学習実施	多世代向け環境学習実施	多世代向け環境学習実施	多世代向け環境学習実施	
経費(百万円)	15	13	4	32	

※1 カーボンオフセット：杉並区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動（例：杉並区外で行われる森林整備など）に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方

※2 生物多様性：特定の「いきもの」に偏ることなく、様々な「いきもの」が存在していること。また、すべての「いきもの」の間にある違いや個性のこと

4 区施設の環境対策の推進

区が行う環境配慮活動として、区役所本庁舎が調達する電力を令和6年度（2024年度）中に全量再生可能エネルギーへ切り替え、他の区立施設についても順次切り替えを図るなど、省エネルギー対策を推進します。このほかにも、区立施設において排出される生ごみの資源化を進め、可燃ごみの排出量の削減を図るとともに、庁有車を電気自動車等の次世代自動車へ順次切り替えるなどの取組を行うことで、温室効果ガス排出量の削減を推進していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進
	可燃ごみの排出量削減	可燃ごみの排出量削減	可燃ごみの排出量削減	可燃ごみの排出量削減	可燃ごみの排出量削減
	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替
	—	既存区立施設の断熱化等の推進 ZEB化の調査・研究	既存区立施設の断熱化等の推進 ZEB化の調査・研究	既存区立施設の断熱化等の推進 ZEB化の基準等の決定	既存区立施設の断熱化等の推進 ZEB化の調査・研究、 基準等の決定
経費(百万円)		10	27	11	48

5 区民及び事業者参加による気候変動対策の推進 重点

気候変動対策について、無作為抽出により選ばれた区民が有識者等から知見を得て議論を重ねる気候区民会議を開催し、会議で出された提案に対して施策への反映を検討します。また、環境に配慮した優良な事業活動等を行う区内事業者に対して認定制度を設けることで、区と事業者が一体となって気候変動対策の取組を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	気候区民会議 区民等との意見交換 検討・開催	気候区民会議 開催 提案内容の検討	気候区民会議 提案内容の検討 施策への反映	気候区民会議 提案内容の検討 施策への反映	気候区民会議 開催 提案内容の検討 施策への反映
	環境配慮優良事業者 認定制度導入 検討	環境配慮優良事業者 認定制度導入 実施	環境配慮優良事業者 認定制度導入 実施	環境配慮優良事業者 認定制度導入 実施	環境配慮優良事業者 認定制度導入 実施
経費(百万円)		13	0	0	13

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

ごみ出しルールの周知・啓発や、路上喫煙マナーの普及・啓発、アスベスト飛散防止対策の徹底などを通じて、快適に暮らせる生活環境を確保します。また、食品ロス^{※1}やワンウェイプラスチック^{※2}の削減に資する取組を区民、事業者等と一体となって推進し、ごみ・資源の発生抑制を図るとともに、小型家電等のリサイクルやプラスチック資源循環促進法を踏まえたプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・資源化など、循環型社会^{※3}の実現に向けた取組を進めます。

施策の現状と課題

- 循環型社会の形成やごみの最終埋め立て処分場^{※4}を1日でも長く利用する観点から、食品ロスやワンウェイプラスチックの削減を中心としたごみの発生抑制が求められています。
- また、これまでの資源化の取組に加えて、国や都の動きに合わせたプラスチックの新たな資源化等の取組を積極的に推進する必要があります。
- 排出されるごみの中には、まだ多くの資源が含まれています。また、一部でごみ出しルールの不徹底がまちの美観を損ねています。適正分別やごみ出しルールの一層の周知・徹底が必要です。
- 誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の実現のため、路上喫煙マナーの徹底や喫煙場所の整備、管理不適切な空地の助言・指導など、環境美化や快適な生活環境の向上に向けた取組のほか、アスベストの飛散防止を図るための対策強化など、様々な視点に立った取組が必要です。

計画最終年度の目標

- 食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの発生抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。
- 区民によるごみ・資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が一層推進されています。
- ごみ出しに関するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることにより、まちの美観が向上しています。
- 区で定めた喫煙ルールが広く区民に浸透していることに加え、喫煙場所のあり方の検討が進んでいます。また、アスベスト対策の強化により、建築物の解体工事などによるアスベストの飛散防止の徹底が図られています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 ごみ・資源総排出量指数 ごみ・資源総排出量(年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日)について、令和2年度(2020年度)を100として比較	94.0 (4年度)	91.0	85.0
2 区民一人1日当たりのごみ排出量 年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	451g/人・日 (4年度)	437g/人・日	410g/人・日
3 可燃ごみに含まれる生ごみの量 家庭ごみ排出状況調査	30,793t (3年度)	26,200t	25,600t

施策を構成する実行計画事業

- 1 ごみの発生抑制の推進 **重点**
- 2 限りある資源の有効活用の促進 **重点**
- 3 安心・快適に暮らせる生活環境の確保
- 4 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保



※1 食品ロス：まだ食べられるのに捨てられてしまう食品
 ※2 ワンウェイプラスチック：一度だけ使用した後に廃棄される、使い捨てプラスチック（例：コンビニで配布されるストロー・スプーン・フォーク）
 ※3 循環型社会：天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会
 ※4 最終埋め立て処分場：23区で排出された一般廃棄物や、都内の中小事業者が排出する産業廃棄物の一部を埋立処分している、東京港内にある新海面処分場のこと。東京湾内に新たに処分場を設置できる水面はなく、23区最後のごみ埋立処分場となっている

1 ごみの発生抑制の推進 重点

ごみの減量に向けて、食品ロス削減を中心とした取組を区民、事業者等と区が一体となって推進します。また、循環型社会の実現に向けて、リデュース、リユースの取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進
事業量	食品ロスの削減 食べのこし0(ゼロ)応援店 ^{※1} 拡充 150店舗 フードドライブ ^{※2} の常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 ^{※3} 拡充	食品ロスの削減 食べのこし0(ゼロ)応援店・mottECO普及推進モデル事業協力店 ^{※4} 拡充 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充	食品ロスの削減 食べのこし0(ゼロ)応援店・mottECO普及推進モデル事業協力店 拡充 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充	食品ロスの削減 食べのこし0(ゼロ)応援店・mottECO普及推進モデル事業協力店 拡充 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充	食品ロスの削減 食べのこし0(ゼロ)応援店・mottECO普及推進モデル事業協力店 拡充 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充
	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ減量・資源化の普及啓発	生ごみ減量・資源化の普及啓発	生ごみ減量・資源化の普及啓発	生ごみ減量・資源化の普及啓発
経費(百万円)		8	7	6	21

※1 食べのこし0(ゼロ) 応援店：小盛メニューの提供や持ち帰り希望者への対応など、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗
 ※2 フードドライブ：家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に提供する活動
 ※3 フードシェアリングサービス登録店：廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするアプリを登録している店舗
 ※4 mottECO普及推進モデル事業協力店：食べ残しの持ち帰りに関して普及・定着を図り、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗

2 限りある資源の有効活用の促進 重点

小型家電、粗大・不燃ごみの資源化等を着実に進めるとともに、廃食用油、小型充電式電池等の拠点回収を継続し、区民が資源化に取り組みやすい環境を整備し、限りある資源の有効活用を図ります。また、プラスチック資源循環促進法を踏まえた新たなプラスチックの分別回収の区内全域本格実施に向けた検討とモデル実施を進めます。さらに、ワンウェイプラスチックの使用削減について、区立施設の給水スポットの拡充とマイボトルの普及促進や先進的な事例等の調査・研究を進め、新たな取組を検討します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
	資源化事業の推進 小型家電金属売却量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設1所	資源化事業の推進 小型家電金属売却量 年14,000kg 分別品目調査・検討 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 運営	資源化事業の推進 小型家電金属売却量 年14,000kg 分別品目調査・検討 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 運営	資源化事業の推進 小型家電金属売却量 年14,000kg 分別品目調査・検討 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 運営	資源化事業の推進 小型家電金属売却量 年42,000kg 分別品目調査・検討 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 運営
事業量	製品プラスチック ^{※1} を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向けた検討・モデル実施	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向けた検討・モデル実施	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向けた検討・モデル実施	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向けた検討・モデル実施
	給水機の活用とマイボトル普及促進 実施	給水スポットの拡充とマイボトル普及促進 実施	給水スポットの拡充とマイボトル普及促進 実施	給水スポットの拡充とマイボトル普及促進 実施	給水スポットの拡充とマイボトル普及促進 実施
	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 調査・検討	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 試行実施	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 実施	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 実施	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 試行実施・実施
	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援
経費(百万円)		180	181	186	547

※1 製品プラスチック：容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品（例：歯ブラシ、バケツ、CD・DVD）

3 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保につなげていくため、区民、事業者、環境NPO等の自主的な環境美化活動を支援します。

喫煙マナーの普及・啓発等を実施するとともに、路上喫煙ルールが守られていない地域での巡回指導を強化します。あわせて既存の公衆喫煙場所を含めた喫煙場所のあり方等について検討を行います。

管理が適切に行われていない空地等は、課題解決に向けた助言・指導等を行うとともに、より有効な方策を検討するよう促すなど、安心して生活できる環境を維持する取組を進めます。

また、建築物等の解体工事やリフォーム工事によるアスベスト飛散の防止を図るため、アスベスト対策の強化を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進
	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施
	公衆喫煙場所の利用状況の把握	喫煙場所のあり方の検討	—	—	喫煙場所のあり方の検討
	—	完全分煙型及び民間事業者による喫煙場所設置検討・推進	完全分煙型及び民間事業者による喫煙場所設置検討・推進	完全分煙型及び民間事業者による喫煙場所設置検討・推進	完全分煙型及び民間事業者による喫煙場所設置検討・推進
	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導
—	アスベスト対策の推進 分析費用助成 20件	アスベスト対策の推進 分析費用助成 20件	アスベスト対策の推進 分析費用助成 20件	アスベスト対策の推進 分析費用助成 60件	
経費(百万円)		1	1	1	3

4 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

ごみや資源の分別意識の向上を図るため、適正な分別ルールの周知・啓発を推進するとともに、不適正にごみを排出する区民に対しては丁寧な排出指導を行うことを通じて、集積所の環境美化を進めます。

また、良好な集積所環境を確保するため、カラスによる集積所への被害を防止する折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットの配布を継続します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導	適正な分別ルールに関する周知・啓発 ごみ・資源の排出指導
	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 4,200基 防鳥用ネット配布 3,300枚
	経費(百万円)		34	34	34

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

杉並区の特徴である、みどりや水辺などの豊かな自然環境を区民・事業者等と協力して守り、創り、育てることにより、区民共通の財産として将来世代に引き継いでいきます。また、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を生かしたグリーンインフラ^{※1}の取組を進めるとともに、区民ニーズや地域の環境と調和した公園づくりを行うことで、みどりを育み、自然と人の営みが共存できるまちづくりを推進します。

施策の現状と課題

- 近年、区のみどりは減少しており、屋敷林や都市農地をはじめとした、豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいくために、区民・事業者等と協力して、みどりを守り、創り、育てていく必要があります。
- 気候変動に伴う局地的集中豪雨などによる浸水被害に対し、雨水の貯留・浸透、流出抑制など、グリーンインフラが持つ多様な機能を活用することが求められています。
- 区内の公園面積は増加していますが、区民一人当たりの公園面積は横ばいとなっています。みどりを増やし、災害に備えたオープンスペースを確保するために、更に公園整備を進める必要があります。

計画最終年度の目標

- 区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。
- グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や水害・浸水対策の機能向上など、自然環境が持つ多面的な効果を生かした都市環境が形成されています。
- みどり豊かな身近な憩いの場として、また、災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 緑被率 ^{※2} みどりの実態調査	21.99% (4年度)	24.10%	24.70%
2 区民一人当たりの公園面積 年度当初の区内公園面積÷人口	2.27㎡/人 (5年4月)	2.37㎡/人	2.47㎡/人
3 みどりの豊かさに満足する区民の割合 区民意向調査	85.3% (4年度)	89.0%	90.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 みもりを守る **重点**
- 2 みもりを創る
- 3 みもりを育てる
- 4 みどりの質を高める **重点**
- 5 水辺環境の再生・創出
- 6 荻外荘公園の整備 **重点**
- 7 地域の核となる公園の整備
- 8 身近な公園の整備
- 9 誰もが利用しやすい公園改修
- 10 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成 **再掲** (施策9-3)



※1 グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組

※2 緑被率：上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

1 みどりを守る 重点

杉並らしい原風景の核となる屋敷林・農地をはじめ、貴重なみどりを区民共通の財産として将来世代へ引き継いでいくため、保護指定制度の充実を図るとともに、樹林地の所有者への働きかけにより、市民緑地（いこいの森^{※1}）の設置を推進します。また、みどりを守る取組への区民の理解を促進するため、屋敷林や農地の所有者と連携・協力し、屋敷林等の公開イベントを実施します。

今後、樹木・樹林をはじめとしたみどりの保全をより確実なものとするため、保護指定制度等の事業の見直しと充実を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	保護指定制度の充実 保護樹木 1,330本 保護樹林 33ha 保護生けがき 6,000m 貴重木 75本	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,500本》 保護樹林 《35ha》 保護生けがき 新規100m (累計6,100m) 貴重木 75本	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,500本》 保護樹林 《35ha》 保護生けがき 新規100m (累計6,200m) 貴重木 新規3本 (累計78本)	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,500本》 保護樹林 《35ha》 保護生けがき 新規100m (累計6,300m) 貴重木 新規2本 (累計80本)	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,500本》 保護樹林 《35ha》 保護生けがき 新規300m (累計6,300m) 貴重木 新規5本 (累計80本)
	いこいの森の設置 新規検討 (累計3所)	いこいの森の設置 新規1所 (累計4所)	いこいの森の設置 新規2所 (累計6所)	いこいの森の設置 新規2所 (累計8所)	いこいの森の設置 新規5所 (累計8所)
	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷林・農地公開イベント 1回 屋敷林所有者連絡会 1回 —	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷林・農地公開イベント 1回 屋敷林所有者連絡会 1回 保護指定制度等の見直し 検討	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷林・農地公開イベント 1回 屋敷林所有者連絡会 1回 保護指定制度等の見直し 方針決定	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷林・農地公開イベント 1回 屋敷林所有者連絡会 1回 保護指定制度等の見直し 実施	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷林・農地公開イベント 3回 屋敷林所有者連絡会 3回 保護指定制度等の見直し 検討・方針決定・実施
経費(百万円)	47	31	31	109	

※1 いこいの森：300㎡以上の屋敷林等を所有者と区が無償借地契約をして区民に公開し、都市の貴重なみどりを保全する市民緑地制度

2 みどりを創る

建物の屋上や壁面の緑化に対する助成のほか、災害時に倒壊のおそれがある石塀・ブロック塀等を生けがきや植え込みにする接道部緑化に対する助成など、新たにみどりを創る取組を支援し、みどりのネットワーク化を促進することで、景観の向上や生物多様性の確保を図り、災害にも強いまちづくりを推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 600㎡ 壁面緑化助成 120㎡ 接道部緑化助成 1,050m
	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進
	経費(百万円)	10	10	10	30

3 みどりを育てる

区民・事業者等のみどりに関する意識の向上を図るため、みどりに関する情報発信やイベント・講座の開催に加え、みどりの相談所を運営することにより、みどりが持つ多面的な価値や役割への理解促進を図ります。また、積極的にみどりの基金への寄附を募り、みどりの保全や荻外荘公園の整備に活用していきます。さらに、多様な主体が協力してみどりを育てる活動に取り組めるよう、区民主体のみどりのボランティア活動に対して、資材や情報提供等の支援を行います。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 6回 講座の開催 6回 イベント開催 9回 みどりの相談所 運営
	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用
	みどりのボランティア 44人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規90人
	認定ボランティア団体 12団体	認定ボランティア団体 新規1団体	認定ボランティア団体 新規1団体	認定ボランティア団体 新規1団体	認定ボランティア団体 新規3団体
	すぎなみ公園育て組 47団体	すぎなみ公園育て組 新規2団体	すぎなみ公園育て組 新規2団体	すぎなみ公園育て組 新規2団体	すぎなみ公園育て組 新規6団体
	花咲かせ隊 136団体	花咲かせ隊 新規5団体	花咲かせ隊 新規5団体	花咲かせ隊 新規5団体	花咲かせ隊 新規15団体
経費(百万円)	5	5	5	15	

4 みどりの質を高める 重点

令和4年度（2022年度）に実施したみどりの実態調査を踏まえ、「杉並区みどりの基本計画」を改定し、みどり豊かなまちづくりを推進します。また、生物多様性の維持・確保を図るため、施設整備等における緑化の指針に基づき、区内では見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めます。さらに、落ち葉や枯れ枝を堆肥などにするみどりのリサイクルや、みどりのベルトづくり事業を進めることにより、みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	みどりの基本計画 検討	みどりの基本計画 改定	みどりの基本計画 運用	みどりの基本計画 運用	みどりの基本計画 改定・運用
	生物多様性に配慮した 緑化指針 作成	生物多様性に配慮した 緑化指針 運用	生物多様性に配慮した 緑化指針 運用	生物多様性に配慮した 緑化指針 運用	生物多様性に配慮した 緑化指針 運用
	植物等の生息場所 保全 3所	植物等の生息場所 保全 《3所》	植物等の生息場所 保全 《3所》	植物等の生息場所 保全 《3所》	植物等の生息場所 保全 《3所》
	みどりのリサイクルの 推進	みどりのリサイクルの 推進	みどりのリサイクルの 推進	みどりのリサイクルの 推進	みどりのリサイクルの 推進
	みどりのベルトづくり の推進	みどりのベルトづくり の推進	みどりのベルトづくり の推進	みどりのベルトづくり の推進	みどりのベルトづくり の推進
	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持
経費(百万円)	0	0	0	0	0

5 水辺環境の再生・創出

区内河川施設を適切に管理することによって、安全で快適な河川環境を確保します。また、区民とともに多様な動植物が生殖・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図るため、善福寺川においてシンポジウム等の普及啓発事業を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な維持管理	河川施設(護岸等)の 適切な維持管理	河川施設(護岸等)の 適切な維持管理	河川施設(護岸等)の 適切な維持管理
	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援
	水鳥一斉調査 1回	水鳥一斉調査 1回	水鳥一斉調査 1回	水鳥一斉調査 1回	水鳥一斉調査 3回
	シンポジウム 1回	シンポジウム 1回	シンポジウム 1回	シンポジウム 1回	シンポジウム 3回
	経費(百万円)	1	1	1	3

6 荻外荘公園の整備 重点

平成28年（2016年）3月に国の史跡として指定された荻外荘を、昭和15～16年（1940～1941年）頃の姿に可能な限り復原して史跡のある公園として整備し、その文化的価値を区内外に広く発信することを通じて、文化の香り高いまちづくりにつなげていきます。また、公園の東側隣接地については、大田黒公園や角川庭園を含めた荻窪三庭園の回遊性を向上するための観光案内機能を備えつつ、荻窪の歴史や原風景を顧みながら多くの人々が集い、交流できる場として展示休憩施設棟を整備します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	荻外荘公園 復原・整備工事 展示休憩施設棟の 設計・整備工事 文化財の保存・展示 検討	荻外荘公園 復原・整備工事・開園 展示休憩施設棟の 整備工事 文化財の保存・展示 検討・実施	荻外荘公園 展示休憩施設棟の 整備工事・開設 文化財の保存・展示 実施	荻外荘公園 文化財の保存・展示 実施	荻外荘公園 復原・整備工事・開園 展示休憩施設棟の 整備工事・開設 文化財の保存・展示 検討・実施
	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成	—	—	開園に向けた機運醸成
	経費(百万円)	915	247	0	1,162

7 地域の核となる公園の整備

多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進するため、広場や遊具、球戯場、樹林など様々な公園施設^{※1}が整備された面積2,500㎡以上の「地域の核」となる公園を整備します。

下高井戸おおぞら公園は、多目的スポーツコート^{※2}と水害対策のための地下調節池^{※3}（東京都施工）を整備します。

馬橋公園は、既存公園の隣接地を拡張整備して、一時避難地の機能の充実を図ります。

（仮称）杉並第八小学校跡地公園は、震災救援所機能の維持を図るとともに、地域の交流の場となるよう、イベントの利用を考慮した多目的広場等の整備を行います。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	下高井戸おおぞら公 園(東側エリア) 整備工事 東京都との協議・ 調整	下高井戸おおぞら公 園(東側エリア) 整備工事 東京都との協議・ 調整	下高井戸おおぞら公 園(東側エリア) 整備工事・開園 東京都との協議・ 調整	—	下高井戸おおぞら公 園(東側エリア) 整備工事・開園 東京都との協議・ 調整
	馬橋公園 拡張区域整備工事 拡張区域建築工事	馬橋公園 開園	—	—	馬橋公園 開園
	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事・開園	—	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事・開園
	経費(百万円)	269	753	0	1,022

※1 公園施設：公園に付帯する遊具・ベンチ等の設備や、植栽、管理事務所など、都市公園の効用を全うするための施設・設備等

※2 多目的スポーツコート：サッカーやラグビー、フットサルなど、様々なスポーツや運動に親しめる運動スペース

※3 地下調節池：台風や集中豪雨による水害を軽減するため、河川が増水した際に一時的に河川の水を貯留するための地下構造物

8 身近な公園の整備

面積が2,500㎡未満の公園は、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の区民が利用しやすい身近な公園として整備します。公園施設については、周辺の他の公園とのバランスを考慮して、選定・設置します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	富士見丘北公園 拡張整備工事	富士見丘北公園 開園	—	—	富士見丘北公園 開園
	梅里児童遊園 拡張整備工事	梅里児童遊園 拡張整備工事・開園	—	—	梅里児童遊園 拡張整備工事・開園
	(仮称)下高井戸四丁目第二公園 設計	(仮称)下高井戸四丁目第二公園 整備工事	(仮称)下高井戸四丁目第二公園 開園	—	(仮称)下高井戸四丁目第二公園 整備工事・開園
	経費(百万円)	91	0	0	91

9 誰もが利用しやすい公園改修

ワークショップなどを通して区民と対話を重ねながら公園施設の改修を進めるとともに、公園の新設や改修等の機会を捉え、障害のある子どもも利用しやすい遊具（インクルーシブ遊具）等の設置について検討していきます。また、遊具や便所等の公園施設の長寿命化を図り、維持管理経費の縮減・平準化を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	多世代が利用できる公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる公園づくり 設計 3公園区 工事 3公園区
	公園施設の長寿命化改修	公園施設の長寿命化改修	公園施設の長寿命化改修	公園施設の長寿命化改修	公園施設の長寿命化改修
	経費(百万円)	337	326	326	989